

# さいと 市議会だより

謹んで  
新年のご挨拶を  
申し上げます



全国植樹祭が行われた西都原

## 第五回（十二月）定例会の概要

平成十六年第五回定例会は十二月一日に招集、十七日までの会期で行われ、西都市児童館の設置及び管理に関する条例の制定など、市長提出議案二十件、報告案件一件、議員提出議案一件、請願一件、陳情二件の審議を行いました。

審議の結果、議案二十一件中、一件を同意、二十件を原案可決、請願及び陳情は継続審査となりました。

一般質問では、九名の議員が登壇し質問を行いました。主な内容は行財政改革に関する質問や、災害対策に関する質問が行われました。

## 第六回臨時会の概要

平成十六年第六回臨時会は十二月二十四日に特別委員会の設置を付議事件として招集されました。

審議の結果、議員定数削減に関する特別委員会が八名の委員構成で設置されました。

### 主な掲載内容

- ◎議案の審議結果・・・・・ P2
- ◎特別委員会の設置・・・・ P2
- ◎一般質問・・・・・ P255
- ◎可決された意見書・・・・ P6
- ◎請願・陳情の審査結果・・・ P6

## 議案審議結果

第五回定例会（十二月）で審議された議案及び報告の概要と結果

- 全会一致で可決
- 賛成多数で可決

### 人事案件

- 公平委員会委員の選任について
- （安藤央子氏 再任）

### 条例関係

- 西都市児童館の設置及び管理条例に関する条例の制定について
- 西都市立診療所の設置及び管理条例に関する条例の一部改正について
- 西都市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- （東米良診療所の移転などに伴う条例の改正）
- 西都市の手数料区分を設けるなどの条例の改正）
- 西都市営住宅の設置及び管理制度に関する条例の一部改正について
- （粗大ごみの手数料区分を設けるなどの条例の改正）
- （市営住宅の用途廃止や完成について）
- 西都市学習等供用施設の設置に関する条例の一部改正について
- （市営住宅の用途廃止や完成などに伴う条例の改正）
- 西都市老人保健特別会計予算補正（第三号）
- 平成十六年度西都市老人保

置及び管理に関する条例の一  
部改正について

（串木館、久下館の完成に伴う条例の改正）

### 予算関係

- 平成十六年度西都市一般会計予算補正（第五号）について
- （総務費、災害復旧費など、  
総額五億六千六十五万五千円の増額補正）

- 平成十六年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正（第三号）について
- （保険給付費など、総額一億三千八百三十三万二千円の増額補正）

- 平成十六年度西都市簡易水道事業特別会計予算補正（第一号）について
- （総務費の百六十二万円の減額補正）

- 平成十六年度西都市下水道事業特別会計予算補正（第三号）について
- （公債費など、総額六十七万八千円の減額補正）

- 平成十六年度西都市営住宅事業特別会計予算補正（第二号）について
- （住宅費の百三十五万九千円の減額補正）
- 平成十六年度西都市老人保健特別会計予算補正（第三号）について
- （串木館・久下館の管理者を

）について

（総務費の百三十三万円の減額補正）

（平成十六年度西都市農業集落排水事業特別会計予算補正（第一号）について

（農業集落排水事業費など、総額二千四十八万八千円の減額補正）

（平成十六年度西都市介護保険事業特別会計予算補正（第二号）について

（建設改良費など、総額一千二百三十二万七千円の増額補正）

（平成十六年度西都市水道事業会計予算補正（第二号）について

（建設改良費など、総額一千五百二十九万円の増額補正）

（平成十六年度西都市下水道事業会計予算補正（第一号）について

（建設改良費など、総額一千五百二十九万円の増額補正）

（平成十六年度西都市簡易水道事業特別会計予算補正（第一号）について

（建設改良費など、総額一千五百二十九万円の増額補正）

（平成十六年度西都市下水道事業特別会計予算補正（第一号）について

（建設改良費など、総額一千五百二十九万円の増額補正）

（平成十六年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正（第一号）について

（保険給付費など、総額一億三千八百三十三万二千円の増額補正）

（平成十六年度西都市簡易水道事業特別会計予算補正（第一号）について

（総務費の百六十二万円の減額補正）

（平成十六年度西都市下水道事業特別会計予算補正（第一号）について

（公債費など、総額六十七万八千円の減額補正）

（平成十六年度西都市営住宅事業特別会計予算補正（第二号）について

（住宅費の百三十五万九千円の減額補正）

指定するもの）

### 議員提出議案

- 平成十七年度地方交付税所要額額確保に関する意見書（六ページに意見書掲載）

### 報告案件

- 専決処分の報告について
- （市営住宅明渡し及び市営住宅家賃の支払いなどを求める訴えの提起などについての報告）

### 特別委員会が設置されました

- 第六回臨時会において、議員定数削減に関する特別委員会が賛成多数で設置されました。

- 委員会構成は次の通り。

委員長	浜砂 百敏
副委員長	井上 久昭
委 員	新名 美穂子
委 員	河野 方州
委 員	井上 照也
委 員	池田 明男
委 員	黒木 隆志
委 員	正善

## 一般質問

十二月七日、八日、九日に九名の議員が登壇し、質問を行ない、市政全般にわたり市当局の見解、今後の方針をただしました。

### 一ツ瀬川長期濁水解消と企業誘致について

政友会 松本良文

- 問① 一ツ瀬川の長期濁水について伺いたい。ダム建設以来、濁水問題は少しの進展も見ていない。市長はどう考えおられるのか。
- 答 西都市にとって、非常に憂慮すべき事態であり、必ず解決していかなければならぬ問題であると認識している。今後も、地域の代表者として先頭に立ち、濁水長期化の解消に取り組む。
- 問② 杉安峡周辺公園の整備について伺いたい。杉安峡左岸の高塚山森林公園内に点在する地蔵様の台座の崩壊、損傷が見られるが、市として整備はできないか。
- 答 市として文化財としての位置付けもないのに、引き続ぎ地域住民の方々に保護、管理をお願いしたい。

- 十二月七日、八日、九日に九名の議員が登壇し、質問を行ない、市政全般にわたり市当局の見解、今後の方針をただしました。

**問④** 雇用、原料等の波及効果について伺いたい。雇用と原料甘藷について、工場建設に地元企業の参入に配慮してほしいが、市長の見解は。

**答** 雇用については、新規に五十名程度を地元から採用、

**問③** 神楽酒造の本市への進出の意義について市長の見解は。

**答** 業界大手の神楽酒造が本市に進出することにより、地域活性化につながると期待している。工場の規模は敷地面積六万四千九十九平方メートル、建物面積一万三千五百メートル、設備投資額三百キロリットル、一升瓶換算で八百万本となる。



▲神楽酒造の進出が決まったサングリーン企業団地

## 中小零細企業育成対策について

無会派 池田明男

原料甘藷については取引価格の設定など、多くの課題はあるが推進協力していきたい。建設工事には地元企業参入をお願いする。

**問②** 障害者就労支援施策について、依然として厳しい

**問③** 給食センターでは児童の食物アレルギーと栄養教諭をどのように対応するのか。

**答** 給食センターでアレルギーの除去食を作ることは困難で、なお、栄養教諭は今後の課題だ。



▲給食センターの調理風景

状況にあり、障害者においては就労に恵まれない方や就職しても様々な事情で継続して就労ができない方もいるなど、年々深刻な問題になっているが、市長はどのように今後対応されるか伺いたい。

**答** 近年、障害者の雇用について理解と関心が高まり、障害者雇用の改善が見られるが、今日の企業を取り巻く経営環境の変化等もあり、依然として厳しい状況である。今後更に県・職業安定所との連携を取っていかたい。

**答** 今日は台風十六号において災害対策本部を設置し避難勧告を行った。危険が迫った地域においては、広報車による巡回や電話での連絡、そして地域に詳しい地元の消防団での各家々の訪問を行つて、最寄りの指定避難場所へ誘導した。

## 的確な災害対策で安心安全な地域の構築を

公明党 吉野元近

**問④** 洪水避難地図である洪水ハザードマップについて伺いたい。

**答** 現在県において一つ瀬川、三財川、三納川を対象に洪水ハザードマップの策定作業を進めている。それを参考に検討したい。

**問②** 災害弱者も含めた防災訓練の実施について伺いたい。

**答** 地域における防災体制づくりは、住民個人の防災意識の高揚が欠かせない。今後は防災弱者にも配慮した防災訓練を行いたい。また、県合同の防災訓練は要望を出してい

**問⑤** 防災無線を広く希望する市民へ有料でも配置することについて伺いたい。

**答** 現在の防災無線は当時非常用連絡手段として設置した。

**答** 今年の台風では受信センターから注意を呼びかけ安否報システム（ペンドント式）が役立つと思うが伺いたい。

討したい。



▲災害時に役立つ行政防災無線

## 給食センターの改革と職員の接遇指導について

無会派 中野勝

答 前向きに検討したい。

問① 私は合併は非常に難しく給食センターの思い切った改革を断行すべきであると思う。

答 子どもは本市の宝である。学校給食は可能な限り行政の責任で直営で行っていきたい。

問② 他の市町村では行革ができ、本市ではなぜできないのか。

答 他の自治体の独自の考え方があると思う。

問③ 市からの持ち出し金は平成十五年度約二億一千三百万元に対し十六年度は約一千三百万円増加し、逆に給食数は年々減少している。その理由は。

答 経費の安上がりだけを念頭に給食をやるべきではない。

問④ 給食は教育の一環と思うが教育長の考えを聞きたい。

答 私も教育の一環と思う。

問⑤ 市内と東米良地区で中学校の給食費に差があることは教育の公平とは言えない同じ給食費にすべきだ。

問⑥ 平成十七年度から向こう十年間で六十六名程度の職員を削減する計画だが、この間の定年退職者数は八十六名ある。この関係は。

答 効率などの退職数の状況も考えて、新規採用数の調整も図り実現に向け努力する。

方交付税の削減、補助金削減や税源移譲が進められている。財務省が示した交付税を七八兆円削減したら影響額は。

国の交付税、補助金が大幅に削減されると単独での行政運営は困難と思われるが、市長の合併についての考え方と自立についてどう考えているか。

答 影響額は約二十億円。合併は議会と相談しながらやってきた。最後まで努力していく。また、今後予想される交付税等の削減を考えると「自立」は非常に厳しいと考えている。

問② 自立が厳しいといふとを考えると、どうしても合併を推進しなければならない。児湯郡では新設合併の事務手続き上、また生活圏、経済圏からも不可能。残るは将来の道州制の導入も見据え、生活圏、経済圏を考えると宮崎市しかない。働く人の十パーセントが宮崎市へ通勤。学生は四人に一人が通学している。買い物も十七パーセントが宮崎へ流れている。公共料金も宮崎の方が安い。現市役所を総合支所にすれば市民の利便性への影響はない。合併を目指すならば、合併特例法の期限である、平成十七年三月三

十一日までに議決、知事申請の必要がある。市長としてどう考えられるか。

答 合併の取り組みは地域住民の合意により判断されるものである。西都市民、宮崎市民、また佐土原町の問題もあるので慎重に対応しなければならない。

問④ 稚児ヶ池公園事業の着工の見通しは。

答 地元の賛同が得られない、法的手続きをスムーズに行かないでの、整備計画が整った段階で着工時期の説明を行うことにしており、現在の段階では着工の時期がいつになるか判断しにくい状況であります。

問① 三位一体改革における組みは

政友会 浜砂一郎

答 本市の財政に与える影響は。自主財源の少ない本市財政にあつては、厳しい対応を迫られるものと考えている。

問② 今後の行財政改革の取り組みは。

答 市民の笑顔づくりを行うための行政運営を目指に、いきいきとした西都づくりへ向けての行財政改革を、市民と一緒に進めていきたいと考えている。

問③ 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定は。

答 関係課長による「策定推進委員会」で精査検討を行うとともに、民間の関係団体な

## 宮崎市との合併を早急に模索すべきでは

政友会 黒木正善

問① 三位一体改革による地



▲EM菌の投入による水質浄化が図られつつある稚児ヶ池

どの代表者による「行動計画策定協議会」の意見も踏まえ、今年度末までに策定を終わらせるとしている。

問④ 稚児ヶ池公園事業の着工の見通しは。

答 地元の賛同が得られない、法的手続きをスムーズに行かないでの、整備計画が整った段階で着工時期の説明を行うことにしており、現在の段階では着工の時期がいつになるか判断しにくい状況であります。

問① 三位一体改革における組みは

政友会 浜砂一郎

答 本市の財政に与える影響は。自主財源の少ない本市財政にあつては、厳しい対応を迫られるものと考えている。

問② 今後の行財政改革の取り組みは。

答 市民の笑顔づくりを行うための行政運営を目指に、いきいきとした西都づくりへ向けての行財政改革を、市民と一緒に進めていきたいと考えている。

問③ 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定は。

答 関係課長による「策定推進委員会」で精査検討を行うとともに、民間の関係団体な

## 神楽酒造の誘致に至る経過は

日本共産党 狩野保夫

問① 政府の示した「三位一体改革の全体像」について見解を伺いたい。

答 税源移譲額が当面二兆四千億円程度にとどまっていること、補助金改革が先送りされた事項が多いことなど、不十分な点があると考えている。

問② 合併協議の相手とする自治体はないに等しい状況であるが、態度を明確にしないまま任期最後の議会を終えられるのか見解を伺いたい。

答 これまで合併問題については、「いつでも話し合いに応じる。引き続き十分時間をかけ努力をする。住民への説明については、議会と相談しながらはつきりとした方向が決まった段階で座談会を開催する考えである」と答弁したが、その方針に変わりはない。

問③ 政府が検討している介護保険制度の見直しは、国の財政支出を抑制し、サービス利用の制限や国民負担を増やす大改悪であると考えるが、見解を伺いたい。

答 介護保険制度見直しの内

## 日野市政四年間の実績評価と農家の育成方策は

新政21 河野方州

問① 日野市政四年間の実績と評価を伺いたい。

答 公約の六割は達成できた。中でも全国植樹祭、県立高等技術専門学校、県立考古博物館の誘致及び建設、野菜販売のトップセールスと加工場設置、耐候性ハウスに補助導入、空店舗対策に補助金制度、共

問④ 神楽酒造の誘致については、社長の佐藤公一氏が県知事の「県後援会連合会」の会長であることから色々な意見があるので、誘致に至る経過について伺いたい。

答 神楽酒造が芋焼酎生産増のため、岩の鶴酒造を引き継ぐことになり、さらに、工場の規模を拡張するために東九州サングリーン企業団地への進出について相談があつたので、積極的に誘致活動を行つたものである。

問② やり残した課題と二期目の政治信条とビジョンは何かを伺いたい。

答 活き活きとした西都を創大するための住宅開発や雇用の場確保を図りたい。県央北部の中核都市をつくるため、定住と交流、農工併進、福祉と教育、文化的振興を図り、豊かな西都市を創る。

## 東米良地区における行政区の見直しについて

市民クラブ 浜砂松生

問① 市の行政区の見直しについて

問③ 農家の災害時の助成策と、育成方策を伺いたい。

答 施設ハウスへの助成と、借入資金の利子補給を行つて積載と同等の排水ポンプの導入に取り組みたい。専業農家、認定農業者を中心に、消費者が必要だが、現状を見ると行

容については国の動向を注視したいと思うが、制度の基本理念である「利用者本位」「自立支援」「利用者による選択」が実現されることを望みたい。

通商品券の発行、西都原にこのはな館建設、スポーツキヤンプ誘致、十社の企業を誘致し、内二社が霧島工業団地に、子ども遊園地と児童館の建設、児童とのふれあい昼食会、防衛庁の住宅防音区域拡大と地区公民館建設、ごみ処理施設クリーンセンター建設、東米良診療所建て替え、救急病院にM.R.I.設置、男女共同参画推進条例の制定、女性とのランチタイムなど、市民の協力で達成できた。

問② やり残した課題と二期目の政治信条とビジョンは何かを伺いたい。

答 活き活きとした西都を創大するための条件整備と基礎作りができたので、定住人口を拡大するための住宅開発や雇用の場確保を図りたい。県央北部の中核都市をつくるため、定住と交流、農工併進、福祉と教育、文化的振興を図り、豊かな西都市を創る。

問③ 市の行政区の見直しについて、東米良地区においては過疎化現象に加えて、老齢化が一段と進んでいるところである。私の育った地区は、現在十五戸でひとつの行政区となつており、住民は二十六人である。区である以上、区長、班長、民生委員等の役割が必要だが、現状を見ると行



▲台風で被害をうけたビニールハウス

ニーズに応えられる情報キヤチ、コスト削減、保冷施設、輸送経費の補助など、県央北西部地域で実施できるよう働きかけて行く。

二級行政区の維持が困難な状態となっており、地元でも、何とか見直をしてほしいという意見が出されている。こういう状況のところが他にもあり、もちろん、住民の合意が一番大切だと思うが、市長は見直しをする考えはないか伺いたい。

行政区の見直しにあつては、既存の行政区には、それぞれの区に独自の習慣や古い伝統、財産を所有しているなど、歴史的にその地区で培われたものがあるので、人口や面積、或いは道路で行政区を定めるといった、一方的な再編には問題があると基本的に考えており、言わるとおり、地区の方々の合意が一番大切である。今後、関係する地域の意見や要望がまとまれば、協議を重ねながら見直しに向けて検討したい。

## 受章おめでとうございます



矢野 敏男 氏 (73)  
西都市旭1丁目56

このほど、元市議会議員の矢野敏男氏が地方自治発展の功績により、旭日双光章（きよくじつそうこうしょう）を受章されました。

## 可決された意見書

平成十七年度地方交付税所要総額確保に関する意見書

記  
一・昨年のような地方交付税等の大幅な削減により、地方公共団体の財政運営に支障を来たすことのないよう、平成十七年度の地方交付税総額は、少なくとも平成十六年度の水準以上を確保すること。  
二・税源移譲に伴い、財政力格差が拡大する財政力の弱い地方公共団体に対しては、地方交付税の財源調整・財源保障を強化して対応すること。  
三・地方財政計画上の歳出と決算との乖離（かいり）については、投資的経費と経常的経費の実態を踏まえ、一体的

り、地方財政運営に支障を来たすとともに、地方の信頼関係を損ねる結果となつた。平成十七年度政府予算編成においては、平成十六年度予算のような大幅な削減が行われることのないよう、国は誠実に対応し、国と地方の信頼関係を構築し、住民サービスの低下を来たさないようにすべきである。

よつて、国は、平成十七年度政府予算編成に当たり、「地方交付税の所要総額」が確実に確保されるよう、以下の事項についてその実現を求めるものである。

には正すべきであり、一方的な、不合理な削減は絶対認められないこと。

## 請願・陳情の審査結果

「教育基本法の早期改正を求める意見書」の提出を求める請願

請願者 川越佑一  
審査結果 繼続審査

国庫負担の増額で介護保険の改善を求める陳情

請願者 宮崎県社会保障推進協議会 会長 小川和憲  
審査結果 繼続審査

核保有国に「核廃絶の明確な約束」の実行と、核兵器廃絶国際条約の締結促進を求める意見書に関する陳情

陳情者 非核の政府を求める宮崎の会 代表 成見幸子  
審査結果 繼続審査

西都市議会では新潟中越地震で被災された方々を支援するため、議会事務局内に義援金箱を設置し、議員全員に協力をお願いしました。その結果、七万五千五百円が集まり、全国市議会議長会を通じて新潟県へ送金しました。



## 新潟中越地震援金七万五千五百円



故 楠本 良次 氏  
西都市小野崎1丁目97

議員歴 昭和四十五年四月西都市議員初当選。以来、平成二年四月まで五期連続当選。  
この間、文教厚生常任委員長、産業経済常任委員長、議会運営副委員長などを歴任。

平成十六年度政府予算においては、地方交付税及び臨時財政対策債の大幅な削減によ



## 議会報編集委員会

委員長 弓削 春男  
副委員長 吉野 元近  
新名美穂子 松生 元勝  
浜砂 中野  
井上 照也  
狩野 明男  
池田 保夫